

臨時災害放送局を想定した情報伝達訓練を実施

－八女地区総合防災訓練で、住民への安全・安心訓練情報を提供－

九州総合通信局は、10月4日（日）に開催された「平成27年八女地区総合防災訓練」に参画し、八女消防本部、八女市及びFM八女との連携により、臨時災害放送局の開局を想定した情報伝達訓練を実施しました。

訓練では、震度6強の地震による大規模な災害が発生し、八女市において臨時災害放送局が開局されると想定し、地元のコミュニティFM局（一般財団法人FM八女）スタッフによる警戒広報、避難勧告、住民避難・誘導等の情報伝達訓練放送を実施しました。

約3時間の訓練でしたが、被災時における情報伝達手段となる臨時災害放送局制度の有用性をアピールするとともに、地元コミュニティ放送局でも会場内の災害対策本部や防災訓練参加車両等で聴取される訓練放送は初めてであり、放送内容や伝え方等の習熟に効果があったものと思われま

【訓練概要】

- 1 実施日時：平成27年10月4日（日） 9時15分から12時まで
- 2 訓練場所：福岡県八女市上陽町（八女市春の山公園）及びその周辺
- 3 使用機器：当局所有臨時災害放送用無線機器一式
モニター用のFMラジオ10台

【訓練風景】



送信装置



送信空中線



放送本部



災害対策本部の様子
(中央は、FMラジオ)

<参考>

- (1) 臨時災害放送局とは、災害が発生した時に被災自治体が免許人となって地域住民に安全・安心に関する情報を提供する放送局です。災害発生時に速やかに開設するため同放送局の免許は「臨機の措置」により各総合通信局に電話で申請することが可能です。（後日、書面による申請が必要となります。）
- (2) 当局では、昨年度より、災害時において地方公共団体からの要請を受け、臨時災害放送局用機器を無償で貸し出すことにより災害情報等の伝達を支援する体制を整備しています。
- (3) また、災害時における自治体の災害復旧対応を支援するため、移動通信機器や移動電源車を貸与する体制を確保しています。

お問い合わせ先：放送部放送課（096-326-7871）